

《ミャンマー：クーデター関連》

1. 東ティモール方針転換、抵抗勢力の活動禁止

東ティモールはこのほど、ミャンマー軍事政権に抵抗する勢力が東ティモールの領土内で活動することを禁止した。これまで民主派に協力的だった姿勢を一転し、事務所開設や違法な反対活動への関与を禁止する方針だ。東ティモールのベンディト・ドス・サントス・フレイタス外務・協力相は18日、ミャンマー軍政が外相に任命したタンスエ氏と会談。東ティモールの首都ディリにミャンマー大使館を開設することを提案し、外交・公用旅券(パスポート)保持者の査証免除や観光ビザの免除などについても協議した。東ティモールは2023年、ミャンマーの民主派政治組織「挙国一致政府(NUG)」の外相を新内閣の就任式に招待して以降、軍政との関係が悪化。同年には東ティモールの駐ミャンマー臨時大使が追放され、24年には東ティモールでNUG連絡事務所の開設が計画された。東ティモールの東南アジア諸国連合(ASEAN)加盟を巡って、軍政は反対の立場を示してきたが、今年7月には、駐ミャンマー東ティモール代理大使が軍政の外務副大臣を訪問し、ASEAN加盟への支持を求めている。今回の動きは、東ティモールがASEAN加盟を目指す中で、軍政との関係改善と国際社会での民主主義支持という立場との板挟みとなり、難しい外交判断を迫られている状況にある。

《一般情報》

◎タイ

1. 高齢化進行、生保や終活の需要増＝商務省

タイ商務省の商業開発局(DBD)は18日、高齢化の進行に伴い、生命保険や投資コンサルタント、人生の終わりに備える「終活」関連ビジネスの3事業の需要が拡大傾向にあるとの見方を示した。タイ人の平均寿命は76.8歳。人生設計をより計画的に行い、死後の遺産相続などをスムーズに進めたいと願う人が増えており、これらのビジネスが今後さらに拡大すると予測している。今年8月末時点でDBDに会社登記を行っている生命保険関連会社は996社。生命保険会社が101社、生命保険のブローカーが895社となっている。多くは中小企業で、996社の2024年の総売上高は前年比3.9%増の5,716億バーツ(約2兆6,560億円)、純利益が31.3%増の355億3,200万バーツだった。投資コンサルタントの会社登記数は831社。98%以上が中小企業で831社の24年の総売上高は49億4,400万バーツ、純利益は12.6%増の10億3,500万バーツだった。終活関連については葬儀会社44社が登記されているだけだが、今後は身辺整理などのコンサルタント需要が拡大し、有望なビジネス分野の1つになるとみている。

◎ベトナム

1. 中国の健盛集団、ベトナムに靴下・衣料工場新設

靴下やストッキングのODM(相手 先ブランドによる設計・生産)を手掛ける浙江健盛集団(浙江省杭州市)は、ベトナム中部タインホア省に工場を新設し、コットンソックスや衣料品の生産規模を拡大する。投資額は約1億8000万元(約37億円)で、靴下編み機や工業用ミシンを導入する。2026年3月に工場建設に着手する。工期は2年の予定で、年産規模はコットンソックスが6000万足、衣料品は3000万着。同社はベトナムのハイフォン市やタインホア省、フンイエン省、ニンビン省など4カ所で現地工場を稼働させている。需要増加に対応し、新工場の建設に踏み切る。2024年からニンビンで大規模な工場を建設しており、原料のシャーリング用ゴム糸や綿糸を生産する予定。さらにコットンソックス工場(年産6500万足)の建設を計画している。

◎カンボジア

1. 工場労働者の最低賃金、月210米ドルへ

カンボジア政府は、衣料品・履物・旅行用品(GFT)業界で働く労働者に適用する2026年の1カ月当たりの最低賃金を現行の208米ドル(約3万1,000円)から210米ドルに引き上げる。カンボジア政府と労使の3者で構成する国家最低賃金委員会(NCMW)が17日の会合で210米ドルへの引き上げを決定し、フン・マネット首相が承認した。26年の最低賃金については、雇用主側が景気不振を理由に据え置きを提案し、労働者側がこれに一定の理解を示しながらも引き上げを求めている。NCMWが23回の会合を重ね、17日の会合で2米ドル引き上げの最終合意に達した。最低賃金に皆勤手当、食事代補助、旅費などを含めれば、月収は227〜238米ドルになる見通しだ。GFTはカンボジアの主力産業で100万人以上が従事し、そのうち70%を女性が占めている。

◎シンガポール

1. 老後への備え、不動産の重要性が低下

シンガポールで退職を計画する人の間で、不動産の重要性が低下し、現金や公的年金制度の中央積立基金(CPF)を重視する傾向が強まっていることが、カナダ系保険会社マニユライフ・シンガポールの調査で明らかになった。マニユライフがシンガポール人1,000人超を対象に実施した調査によると、退職への備えとして不動産を上位2つに挙げた人は約35%にとどまり、以前の65%から大幅に減少した。背景には不動産の長期的な安定性への不安や、遺産としての見方の変化などがあるとされる。老後資金の積み立て手段として最も重視されているのは現金・現金同等物(35%)で、以下、中央積立基金(22%)、不動産投資・賃貸収入(19%)が続いた。中央積立基金では2025年から終身年金制度が拡充され、55歳以上は月額42万6,000ドル(約4,900万円)まで拠出できるようになった。上限額まで拠出した場合、65歳から月額3,300ドルの安定した非課税年金を受け取れる。夫婦で上限額まで拠出すれば、月6,000ドル超の収入を得られる。一方で、不動産による収入は課税対象である上に、高額な初期費用や維持管理の手間、景気の影響などのリスクを伴う。

2. NTUC、AI台頭の影響受ける労働者支援

シンガポール最大の労働団体、全国労働組合会議(NTUC)は、労働者が人工知能(AI)台頭による変革や課題に対応できるよう支援する方針を示した。NTUCのデズモンド・チュー副書記長(国防担当国務相)は24日の議会で、「われわれはAIの時代においても全ての労働者の生活を守り、生産性向上による恩恵を労働者にも公正に分配することを誓う。勝ち組と負け組はつくらない」と強調。株主や少数の人だけが経済変革の恩恵を受けることは望ましくないと付け加えた。雇用主に対しては、AIの台頭による変革計画を労働者とともに構築するよう呼びかけ、学歴・資格よりも実際のスキルや能力に重きを置く「スキル重視のアプローチ」へ移行するよう訴えた。労働者にはキャリア構築を自らの責任として捉え、新たなスキル習得と役割の変化への柔軟な適応を継続していくよう促した。チュー氏はこのほか、AIや自動化を職場に導入する際の原則として「変革の過程を明確にし、雇用主は労働組合や労働者を巻き込み、共通の道筋を策定すべきだ」との見解を示した。

◎マレーシア

1. コンド修繕に資金難の壁 忍び寄る危機、高級物件も例外なく

マレーシアの高層住宅は、2010年代前半の不動産バブル期に建てられた物件が築10〜20年を迎え、老朽化に備える仕組みの限界が浮き彫りになっている。現地の不動産業界では修繕積立金(Sinking Fund)として管理費の10%を積み立てる「10%ルール」が一般的だが、豪華設備を備えたコンドミニウムが主流となった今、長期的な修繕需要に追い付かない。業界関係者はこれを、**高層住宅に忍び寄る「静かな爆弾」と警告**する。

マレーシアでは10年代前半に、首都圏を中心とした都市部で住宅価格が跳ね上がり、不動産バブルの様相を

呈した。不動産取引の急増を受け、高層住宅の新規開発が活発化。この時期に建てられた物件が築10年を超え、設備の入れ替えや大規模修繕の必要性が高まっている。そうした中、米系不動産サービス大手ジョーンズ・ラング・ラサール(JLL)マレーシアのジェミー・タン氏は「修繕積立金の『10%ルール』はもはや現実に即していない」と指摘する。現在の高層集合住宅は、中価格帯であってもプールやジム、屋上庭園といった共有設備の充実をアピールする物件が増えた一方、エレベーターの保守・交換や壁の塗り替え、電気工事など大規模な修繕にかかるコストは跳ね上がっている。政府は今年7月、内装など建築関連サービスにも新たにサービス税を課すことを決め、修繕費の上昇に拍車をかけるとみられる。日本ペイントホールディングス(HD)の関連会社、ニッポン・ペイント・マレーシアはこの問題を議論すべく、住宅・地方政府省や不動産業界関連団体から有識者を招き、円卓会議を開催した。会議では、塗料メーカーの視点から、築10～20年の物件に集中する防水と再塗装の課題などが取り上げられ、ここでも専門家から「10%ルール」はもはや持続可能ではないとの意見が示された。また、マレーシアでは保守・修繕を損傷が目に見えてから対処する“事後対応型”に陥りやすいため、コストがかかる点も指摘された。資金不足の管理組合が安価だが無資格の業者に依頼して事態を悪化させるケースも多いという。JLLマレーシアのタン氏は、法律上は積立金拠出率の見直しは可能だが、「管理費および修繕積立金の増額は物件の利回りに影響するため、所有者の抵抗で実現が難しい」と指摘する。

修繕が滞れば快適性や安全性が失われ、物件の資産価値は急落する。エレベーターが壊れたまま放置され、高齢者が階段を使わざるを得ない高層住宅も存在する。こうした物件は売却や賃貸が難しくなるばかりでなく、**住民減少による都市型スラム化を招き、周辺地域を含めた評価を損ないかねない**。タン氏は「積立金不足は個別の問題ではなく、不動産市場全体の競争力をそぐ構造的リスクだ」と強調する。さらに老朽化が進んだ建物には安全性の問題が付きまとう。換気や照明、火災安全システムの不備に加え、タン氏によると、16年以前に建てられた**建物の一部では耐震性能の不足**が指摘されているという。地震災害のリスクは低いとされるマレーシアだが、最近ジョホール州で微弱な地震が続いており、耐震性への関心が高まっている。また、今年3月にミャンマーで発生した巨大地震により高層建築物の耐震性に対する課題が浮き彫りになったタイの首都バンコクの例もある。タン氏は「老朽化建物には再開発が最善策となる可能性がある」との見方を示すが、現実には容易ではない。マレーシア政府は、老朽化した集合住宅の再開発を促進するため、これまで全住民の同意が必要とされていた集合住宅の建て替えを築年数に応じた多数決方式に緩和する規定などを盛り込んだ「都市再生法案」を8月に連邦議会上院へ提出した。しかし、再開発によるジェントリフィケーション(高級化による住民流出)が危惧され、世論が強く反発。審議は次期国会に持ち越された。

こうした問題は、外国人に人気の高級コンドミニアムであっても例外ではない。特に投資目的で購入する外国人オーナーが多い物件では、管理費の滞納が目立つ。法的には延滞金や訴訟で対応可能だが、海外在住のオーナーに対しては実効性に乏しい。対策として管理費滞納者の立ち入り制限も認められているが、実際のところ不便を被るのは賃貸する居住者だ。典型的な例として、ジョホール州の人工島「フォレスト・シティ」がある。購入者の多くが外国人で空室が目立ち、管理費が徴収できず「幽霊都市」とやゆされている。評判の悪化でさらに買い手や借り手が見つからなくなり、資産価値が低下するという悪循環だ。

専門家らは、個々の管理組合や物件所有者の努力だけでは限界があり、制度改革が不可欠だと指摘する。ニッポン・ペイントの円卓会議では、◇修繕積立金の拠出率を主要建材の耐用年数に応じて設定する◇全ての新規開発物件に維持管理マニュアル作成を義務付ける◇施工の品質を法的に担保する仕組みを整える——といった提言がなされた。タン氏も「デベロッパー側は物件の魅力だけでなく耐久性や維持管理を考慮、勘案した設計に取り組むべきで、当局も許認可に当たりメンテナンス面についても精査すべきだ」と指摘する。建築部材の情

報を3Dモデルとひも付ける「BIM(ビルディング・インフォメーション・モデリング)」やデジタルツイン(現実世界のデータを使い仮想空間上に同じ環境を再現する技術)といった新たなテクノロジーが、こうした仕組みづくりに役立つ可能性があるという。タン氏は加えて、「保守修繕にかかる費用について、必要に迫られて出し渋るのではなく、資産価値を維持するために必要な投資だとみる価値観の変化が必要だ」と訴える。ニッポン・ペイントは、「建物は長期資産であり、維持を怠れば地域全体の価値を損なう」とし、老朽化の進む高層住宅は課題が山積していると指摘する一方、**老朽コンドミニアムが大規模修繕という巨大マーケットを生み出す可能性にも期待**を示した。

◎インドネシア

1. 無償給食、1カ月強で978人が食中毒

インドネシアで、8月12日～9月18日に政府の無償給食を食べた小・中・高校生ら計978人が食中毒を発症し、病院で治療を受けたことが分かった。8月27日には、ブンクル州レボン県で給食を食べた427人が嘔吐(おうと)などの症状を訴えた。9月17日には南スラウェシ州バンガイ島で251人、西ジャワ州ガルットで150人が給食後に腹痛などを訴え、医療機関を受診した。バンガイ島の食中毒は、給食で提供された魚が原因だったとみられる。無償給食事業はプラボウォ政権の優先政策として1月に始動したが、各地で食中毒が散発している。地場シンクタンクのインドネシア経済金融開発研究所(INDEF)によると、これまでに4,000人超の生徒らが体調不良を訴えた。プラボウォ氏は5月、国家栄養庁に無償給食事業の実施方法を改善するよう指示。同庁は、食中毒の発生防止に努める方針を示している。

2. 無償給食の一時停止、シンクタンクが提言

インドネシアのシンクタンク、インドネシア政策研究センター(CIPS)は21日、プラボウォ政権の優先政策である無償給食事業を一時停止するよう提言した。食中毒が散発する現状を受け、追加予算が投入される前に事業の実効性を評価すべきだと訴えた。CIPSのジミー研究員は、無償給食事業は1月の始動から明確な法的根拠なく運営されていると指摘。政府はまず、同事業のガバナンスの改善と事業計画の策定に注力すべきだと強調した。具体的な改善策としては、◇法的枠組みの整備による確実性の確保と関係機関の役割の明確化◇各地の関係機関との連携を通じた食品提供、対象者、予算の最適化◇学校の役割の拡大——を提案。ガバナンスを改善しなければ、今後も食中毒の発生や地方での事業開始の遅延などが予想され、予算を追加投入しても効果は限定的なものになるとの見方を示した。また、無償給食事業のために教育予算を削減することは教育部門全体の発展を阻害すると警告した。インドネシア教育監視ネットワーク(JPPI)によると、9月半ば時点までに、5,360人超の子どもが給食によって食中毒の症状を訴えた。

3. 労働法案起草へ、国会が労組と作業部会開催

インドネシア国会第9委員会は23日、労働法案の起草に向け、20団体の労働組合から意見を募る1回目の作業部会を開催した。労組側は適正な賃金、脆弱(ぜいじゃく)な労働者の保護、解雇の防止と解雇後の退職金の保証、アウトソーシング制度の廃止などを求めた。国会第9委員会のプティ副委員長は、労働法『2003年第13号』には変更の可能性がある内容、文言が数多くあると指摘。法案起草の過程で、検討を重ねていくと述べた。全国労働組合総連合(KSPN)のリスタディ代表は、雇用創出法『20年第11号』の施行に伴い撤廃されたセクター別最低賃金を、移行期間を設けて導入することを提案した。労働組合総連合で最大勢力の全インドネシア労働組合総連合(KSPSI)のロイ氏は、解雇された従業員への退職金の保証、アウトソーシング制度の廃止、有期雇用契約の制限などを要求したと述べた。インドネシアの労働法には、基本法である労働法『03年第13号』と、その一部を改正した雇用創出法『23年第6号』がある。雇用創出法『20年第11号』は、21年に条件付き違憲判決が出た後、22年の代替政令を経て、雇用創出法『23年第6号』となった。ただ、憲法裁判所は昨年10月、アウトソーシ

グ規定などに「部分的な違憲判決」を下している。

◎フィリピン

1. 正副大統領を「刑務所に」、大規模抗議集会

多数の政治家や公務員らの汚職疑惑で政治不信が強まるフィリピンの首都マニラ中心部で21日、政府への大規模な抗議集会が開かれた。主催者発表で8万人以上が参加。マルコス大統領とドゥテルテ副大統領が「混乱をもたらした」と糾弾し「2人を刑務所に送り込め」とシュプレヒコールを上げた。正副大統領の父親はそれぞれ、過去に大統領として強権政治を行ったことで知られる。「フィリピンに『王家』はいらない」と、世襲批判のプラカードを掲げる参加者らもいた。参加したエール・テレサさん(21)は「汚職は全容解明されなければならない」と強調した。パトリック・ラモスさん(30)は「新しい政治が必要だ」と、政府刷新の必要性を訴えた。フィリピンではここ数カ月、洪水対策事業を中心に、実体のない工事に予算の使われた形跡が次々と見つかった。マルコス氏は、疑惑発覚は自身が指示した調査の成果だとアピールしている。

◎インド

1. 米H1Bビザ、手数料10万ドル 21日から、印IT業界への打撃深刻

トランプ米大統領は19日、高度専門職向け「H-1B」ビザの新規申請について10万米ドル(約1,480万円)の手数料を課す大統領令に署名した。IT企業などによる外国人人材の採用を抑制し、米国人労働者の雇用機会を保護する。21日に発効し、以後、12カ月間適用する。米国に毎年、30万人前後の高度専門人材を送り込むインドにとって、痛手は必至とみられる。インド外務省は20日、人道的影響を及ぼす可能性があると表明。米当局に対し、適切な対処を要請した。

米政権は、H-1Bビザを利用した外国人の入国に制限を設ける。H-1Bビザの新規申請について、10万米ドルの手数料を課すことを決定し、21日から適用する。新規申請のみが対象で、更新手続きや既存ビザ保持者には適用されない。また、米国移民局(USCIS)が20日発表した報道資料によると、「H-1Bの高度専門職を雇用することが米国の利益となり、かつ米国の安全または福祉に対して脅威とならないと認められた場合には適用されない」としている。

米ホワイトハウスは19日付報道資料で、H-1Bビザ制度は高度専門能力を持つ労働者を一時的に呼び入れるためのものだが、近年は米国の労働者を補完していないと言及。「IT企業やアウトソーシング企業が賃金を抑制するために濫用し、米国人の大量解雇や若者の失業率上昇を招き、経済安全保障上の利益を損なっている」と説明した。H-1Bを利用するIT企業の割合は2003年度(02年10月～03年9月)の32%から、直近5年度は平均65%を超えた。米国のIT業界の若年労働者の失業率は19年の平均1.98%から、25年には3.02%へと上昇した、と強調した。

インド外務省は20日、H-1Bビザの発給要件を受けて声明を発出。「(米国で働く高度なインド人人材とその)家族に混乱をもたらす形で人道的影響を及ぼす可能性がある」と、警戒感をにじませた。また、「熟練人材の移動と交流は、米国とインドにおける技術開発や技術革新、経済成長、競争力強化に大きく貢献してきた。インド政府は、こうした混乱が米国当局によって適切に対処されることを期待する」と述べた。USCISによると、ここ数年のH-1Bビザ発給件数の70%以上がインド人に割り当てられており、影響は甚大とみられる。25年度の企業別発給件数(6月末時点)は米アマゾンが1万44件で最も多く、これにインドのITサービス大手、タタ・コンサルタンシー・サービスズ(TCS)が5,055件で続いた。インド企業ではTCSのほかに、▽インフォシスが2,004件▽ウィプロが1,523件、テック・マヒンドラが951件——などとなっている。

PTI通信によると、インドのIT業界団体のナスコムは、「2,850億米ドル規模のインドのIT業界にとって、米国で

の事業継続に支障が出る」と警告した。H-1Bビザの申請料は、雇用主の規模やその他の要件によって通常約2,000～5,000米ドルだという。ナスコムは「H-1Bビザに大きく依存するインドのIT企業は競争力を失う恐れがあり、ビジネスモデルや収益源が混乱する可能性がある」と危惧する。インドのIT業界は、マクロ経済の不確実性や関税に絡む貿易戦争、地政学的緊張、人工知能(AI)による変革などを背景に不安定な事業環境に苦しんでいる時期に、今回の入国制限が重なった。地場ITサービスのGTTデータ・ソリューションズのガネシュ・ナタラジャン会長は、「より多くの業務がインドやメキシコ、フィリピンなどのGCC(グローバル・ケイパビリティ・センター)を通じて展開されることになる。新たな業務・人材モデルを確立するまでには数年かかるだろう」と語った。

ゴヤル商工相は21日、自身のX(旧ツイッター)にビデオ映像を投稿し、「世界はインドの潜在能力を理解している。多くの国がインドとの自由貿易協定の締結を望み、インドとの関係強化を望んでいる」と語りかけた。さらに「中にはインドの才能を少し恐れる国さえある。われわれも異論はない」と付け加え、在外インド人に対してはインドで技術革新に取り組むよう促す場面もあった。地元各紙は、ゴヤル氏の投稿が、米政権のH-1Bビザに絡む入国制限を念頭に置いた内容だと報じた。ゴヤル氏は22日、米国側との会合のため訪米する予定となっている。インド商工省が20日夜に明らかにした。16日に首都ニューデリーで開かれた印米の二国間貿易協定に関する予備協議を踏まえ決定した、としている。同省は、印米にとって有益な貿易協定の早期妥結を目指して、協議を前進させる計画だと述べた。インドと米国は2月の首脳会談で互恵的な2国間貿易協定の締結に向け、協議してきた。これまでに5回開催され、8月下旬に6回目の協議を行う予定だったが、米政権が同月にインドからの輸入品に高関税を課したことを受けて延期された。今月、6回目の協議に向けて2国間で調整が進んでいた。

◎モルディブ

1. モルディブ、メディア規制法施行

インド洋の島国モルディブのムイズ大統領は18日、メディアを規制する組織設立に関する法律を施行させた。同国メディアが伝えた。新組織にはニュースサイトへのアクセス遮断や罰金を科す権限があり、メディアや野党は報道の自由を損ねると非難している。報道によると、大統領府は同法の目的について「自由で独立したメディア環境の成長を促す」と説明し、報道の自由の継続的な行使を保障すると主張した。偽情報の拡散防止にもつなげたい狙いがあるという。新設される組織は、印刷・放送メディアの双方を監督。メディア登録の一時停止や放送の中止などのほか、最大10万ルフィヤ(約96万円)の罰金を科すことができる。モルディブの記者らでつくる団体は「過酷なメディア統制法だ」と反発。野党指導者も「表現とメディアの自由を守った数千人の活動家らの記憶に対する侮辱だ」と批判した。

◎アフガニスタン

1. タリバンが大学の書籍排除

英BBC放送は20日までに、アフガニスタンのイスラム主義組織タリバン暫定政権が、国内の大学から約680冊の書籍を排除したと報じた。女性を書いた約140冊やイラン関連の約310冊が含まれる。8月に示された新たな指針を確認したとし、ジェンダーなどを含む18分野の授業も禁止されたと伝えた。タリバンは排除した書籍について、シャリア(イスラム法)に反しているなどとしている。2021年8月に復権したタリバンは中学生以上の女子教育を禁止し、女性の服装や就労を制限。国際社会は女性抑圧策を批判し、ロシア以外にタリバン暫定政権を承認した国はない。BBCによると、著書が排除された女性は「タリバンの女性蔑視政策を考えれば、女性の考え方や著書に対する抑圧も不思議ではない」との見方を示した。約310冊は著者がイラン人か、イランで出版された書籍とされるが、排除された詳しい理由は不明。イランからの本にはアフガンの大学と世界の学界をつなぐ役割があったため「排除されると高等教育に空白が生まれる」と危惧する声も上がっている。

2. アフガン基地に対テロ拠点、米が協議

トランプ政権がアフガニスタンで米軍の最大拠点だった首都カブール近郊のバグラム空軍基地に小規模な米軍部隊を配置する案について、イスラム主義組織タリバン暫定政権と協議している。対テロ作戦の拠点として軍用機やドローンの配備を検討しているという。米軍は2021年、アフガンから完全撤退し、その際、バイデン前米政権はバグラム空軍基地をアフガン側に引き渡した。トランプ大統領は19日、ホワイトハウスで記者団に「明け渡すべきではなかった」と改めて前政権の対応を批判した。18日にはタリバンに同基地の返還を求めていると明らかにしていた。米当局者は、タリバンとの協議は初期段階で、米軍部隊を即座に派遣する予定はないと説明した。タリバンとの関係正常化につながる可能性があり、囚人の交換や経済協力の可能性も含まれているとしている。アフガン外務省の高官は、米軍のアフガン再配置には否定的な姿勢を示しつつ、他の分野では米国との協力に含みを持たせているという。アフガンに拠点を置く過激派組織「イスラム国」(IS)系勢力の「ISホラサン州」について米国とタリバンにとって共通の敵だと指摘した。対テロ作戦の対象になる可能性があるという。

以上